

## 第 32 回 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会 議事要旨

●平成 24 年 9 月 29 日 (土)9:30～11:30、上尾市文化センター

### 【議事結果】

- 生態系モニタリング専門委員会・管理目標ワーキングより、「平成 24 年度の自然再生整備 (案)」および「地下水位計・水位計設置箇所の再編 (案)」が提案され、了承された。
- 通常の河川管理でできない、自然再生の維持管理、広報、イベント等を住民、NPO、自治体、民間企業等が協力して実施する組織づくりについてワーキングを設立して検討を行うことが提案された。

### 【主な議事内容】

#### ◎報告事項

- 第 31 回荒川太郎右衛門地区自然再生協議会議事要旨の説明  
(質疑応答無し)

#### ●モニタリング調査の状況の説明

- ・ 生態系モニタリング専門委員会より、昨年度末に掘削した箇所で目標種の確認ができ、効果が出始めたこと、また、昨年度末に移植したハンノキや試験地でのハンノキの生育状況について報告がなされた。
- ・ 上池において 8 月に中止になった旧流路 C の調査を、台風等による冠水がなければ 10 月に実施する。
- ・ 10 月 23 日に協議会メンバーとのハンノキ調査を実施するので、また、事務局から通知する。

#### ◎議事事項

#### ●平成 24 年度の自然再生整備

- ・ 管理目標ワーキングより、「平成 24 年度に実施する旧流路の掘削と掘削土の撒き出しの (案)」が提案された。
- ・ もととの河床がでるよう掘削するために、施工業者を技術面できちんと教育して工事をしてもらいたい。
- ・ 図面の作成や工事の実施については、造園関係の技術者をいれてもらった方がよい。

#### ●地下水位計・水位計設置箇所の再編

- ・ 生態系モニタリング専門委員会より、「地下水位計・水位計設置箇所の再編 (案)」が提案された。
- ・ 今までの観測結果の解説をどこかに書いてもらいたい。
- ・ 観測の中断とは、水位計は設置したままで、電池の交換やデータの引き上げをしないということなので、地下水位の状況に興味がある方は、電池の交換やデータの引き上げ、解析を実

施してもらいたい。

- ・ 計画どおりにできたこと、できなかったことを検証し、失敗を活かし、次の成功に活かせるようにしてほしい。
- ・ そろそろ、中間評価ワーキングのようなものを立ち上げる必要があると感じており、今まで実施してきたことを詳細にみて評価を行う、太郎右衛門エキスパート（地下水、生き物、自然再生のやり方のエキスパート等）をつくっていく必要がある。

#### ● 広報イベントの状況

- ・ 広報イベント実行委員会より、10月14日のイベントに向けた準備状況および予算について報告された。
- ・ 当初予定していた道でスズメバチの巣が確認されたため、巣には近づかないで迂回するよう予定を変更している。
- ・ 自然再生のイベントであるため、ハチなどの自然の中の危険に対する対処方法についても理解をもらうことが重要。自然を学ぶ場であるから、原則、巣の除去はしない。
- ・ 来場人数が200人になるかもしれないという話もあるか、どの段階で応募者を切るか、安全管理上、検討する必要がある。10月10日に実行委員会を開催するので、そこで検討する。
- ・ マムシの血清を含めて埼玉医大に、何かあった時のための対応をお願いしてある。

#### ● 民間等からの協力受け入れの仕組みについて

- ・ 民間等からの協力受け入れの仕組みについて、委員より提案があった。  
資金的援助をはじめ、草刈り等の応援、重機を持っている企業の応援、人的支援等の要請の必要性がでてくる。どこが声をかけ、お願いするか、協議会との連絡をどうするか、そういった仕組みづくりやルールづくりを考えていく必要がある。
- ・ 外来種対策については、年間の中で計画的に実施していく必要がある。オオブタクサは一度種を落とすと7年間対応しないといけない。
- ・ 入間市で市民活動センターの運営を行っている経験に基づくと、ボランティアのコーディネートはボランティアではできない。市と協定を結んで時給をはらうなどソフト面での活動が必要である。  
また、組織には集まる場所が必要であり、荒川上流か、浅枝先生の研究室に拠点を置くか、場所も含めた、しっかりした組織作りの議論が必要である。  
ずっと最後まで、荒川上流河川事務所にやってもらうのは、本来の市民活動ではない。
- ・ 他の自然再生事業では、企業に寄付金を集めに行っているケースも多い。
- ・ 太郎右衛門の自然再生地区を公的な公園にできないか。
- ・ 埼玉県では、都市林化構想があった。方向性も出し、検討会も実施してきたのに立ち消えになっている。その後を県に問い合わせる必要がある。
- ・ 埼玉県の総合計画に取り入れられないと県は動かない。今から陳情しても最短で5年かかる。さらに県営になるため、協議会の意見をどこまでとりいれてもらえるか分からない。それよりもCSRの動きもあり、民の力を活用したほうが良い。国には側面から支援してもらいたい

うスタンスで、寄付金の受け皿としての組織をまずつくるということを考えたかどうか。

- ・ 都市林化構想を進めてもらうために、県に何度か足を運んだことがあるが、そのときは国にお願いしたらどうかという話しであった。県の公園化は無理ではないかと思います。
- ・ イベントの実行委員会ができたので、さしあたっては、実行委員会をしばらく存続していただいて、そこを、寄付金の受け皿にしていくのはどうか。
- ・ 今の実行委員会はイベントのためだけなので、新たな組織が必要である。
- ・ イベントは今後も広報ワーキングで、モニタリングは生態系モニタリング専門委員会で、役割ごとにやっていく。新たな組織づくりの検討ワーキングの事務局は受け皿がしっかりするまでは、当面、荒川上流河川事務所が実施する。
- ・ コウノトリが荒川太郎右衛門地区に飛んできてくれることを夢んでいます。豊岡市の66羽のコウノトリは33県に飛んできていますが、埼玉県にはまだ飛んできていない。
- ・ コウノトリに来てもらおうと最初に言いだしたのは荒川太郎右衛門地区なのですが、他の場所に先をこされてしまっている。鴻巣市もあることですし、受け皿をつくる必要があります。
- ・ 事務局を荒川上流河川事務所（国）がやっている则社会的信用が大きい。教育委員会や助成申請にもとおりが良い。
- ・ 事業箇所は、国有地であり、事業者は、荒川上流河川事務所（国）である。イベント実施にあたって、必要なお金を国が出せないで、実行委員会で確保したということ。これから自然再生協議会として維持管理を実施することについては、維持管理の内容を具体化し、河川管理として国でできること、協議会でやるべきことを明確にし、協定を結んで管理していく必要がある。どういう方向性で管理していくのか、維持管理の内容が具体的になってから、どんな組織が必要かを考える。
- ・ 規約に維持管理の専門委員会をつくるというのが書いてあるので、その組織づくりを念頭に置きながら検討委員会を立ち上げることを提案します。
- ・ 今回の広報イベントのことが川島町の広報に掲載され、川島町住民に自然再生事業のことが、ようやく認められたと思います。これからも、ぶれないように、荒川上流河川事務所が先頭に立っていただきたいと申います。そして上尾市、桶川市、川島町の市長、町長さんをお願いして少しお金を頂いて、市や町が中心になってやっていければと思います。県ではなくて、国が先頭に立って進めて頂きたい。
- ・ 河川管理者として、河川の管理と荒川太郎右衛門自然再生事業を国で実施していきますが、国ができない維持管理を、皆さん、自治体と一緒にやってもらえるような仕組みづくりが必要と考えています。河川管理でできない、広報イベント等の情報発信活動をと申し、多くの人を巻き込んで自然再生を良いものとしていくことも大事だと考えています。
- ・ 仕組みづくりについては、荒川上流河川事務所でも事例を収集したことがあります。海外では国以外の大きな組織をつくって回している場合もあります。それがそのままここで使えるのかどうかはありますが、そういった情報を提供することはできます。事業が終了してからも続けられる仕組みづくりが必要であり、ワーキングが増えるのは大変ですが、仕組みについて検討していくことができれば、全国に先駆けた取り組みにもなりますので、是非検討・議論をお願いしたい。当然、荒川上流河川事務所は事務局としてバックアップさせていただきます。

- ・ 次回の協議会では、事務局に仕組みづくりにおける日本や海外の事例を出してもらって議論したい。

- 今後の予定  
(質疑応答無し)

- その他

- ・ 9月18日に関東地方整備局の事業評価監視委員会が開催され、荒川太郎右衛門地区自然再生事業は事業継続として承認されました。
- ・ 11月29日と30日に自然再生連絡会議の全国会議が大宮で開催され、2日目に1時間だけ太郎右衛門地区の現地見学が行われます。現地の紹介は、荒川上流河川事務所で実施させて頂きたい。

以上